

平成23年5月26日

あきる野市議会議長 様

あきる野市議会議員 山根トミ江

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について、会議規則条63条第2項により質問の通告をします。

質 問 事 項	質 問 要 旨 ( 箇 条 書 )
(1) 災害時の安全対策について	<p>3月11日に起きた東日本大震災は、地震、津波に加えて原発事故と未曾有の被害をもたらした。関東地方にもいつこうした災害が起こらないともいえない。</p> <p>当市における災害時の安全対策について以下質問する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 崖などを造成して開発して建てた住宅や、田んぼがあったところなどに建てた建物、河川に近い住宅など、災害時に対する不安の声がある。当市では、全地域においてどのような災害や被害を想定しているか。またその対策について検討していることはあるか。</li><li>② 東日本大震災で起こった原発事故で、放射能汚染による人体の影響や、土壌汚染、野菜などの安全性の問題など市民から不安の声が寄せられている。現在、汚染調査はどのように実施しているか、市として放射線量測定器を設置し、市が責任を持って汚染調査を行うべきと思うかどうか。</li></ul>
(2) 住宅リフォーム助成制度の拡充と住宅の耐震診断と耐震補強助成について	<ul style="list-style-type: none"><li>① 依然として厳しい経済不況の中で建設業などに携わる方から、仕事がなくて困っているとの声が聞かれる。そうした中、各地で「住宅リフォーム助成制度」を実施する自治体が増えている。当市では、商工会の会員事業者によって行った工事費用の一部を助成する制度が、本年度予算化され取り入れられることにな</li></ul>

った。経済の活性化の観点からも、商工会の会員以外の市内の事業者で工事を行った場合でも助成が受けられるようにその対象を広げるなど、制度の拡充をすべきと思うがどうか。

- ② 東日本大震災では、多くの家屋が地震と津波によって倒壊し、甚大な被害をもたらした。災害の備えとして住宅の耐震補強は重要な課題となっている。現在当市でも住宅の耐震診断と耐震補強に対する補助制度がある。耐震補強は市民の生命を守るだけでなく、中小建設業者の仕事確保にもつながる。より多くの市民が利用できるよう制度の改善を求め以下質問する。

ア 現在ある耐震診断は昭和56年5月31日以前に建築された住宅が助成の対象となっている。それ以降に建築された住宅の耐震診断も助成の対象にすべきと思うがどうか。

イ 耐震診断や、その補強工事には多額の費用がかかるといわれている。助成金を増額することはできないか。